

小野公民館 6月1日より開館します！

公民館利用については、下記事項をご確認いただきますよう、お願ひ致します。

○小野公民館の開館時間は、午前9時より午後5時までです。（平日の夜間及び土・日、祝祭日は終日利用できません） ※ご利用時はスリッパをご持参ください。

○マスクの着用、公民館に入る時と出る時は消毒の徹底をお願いします。

○公民館に来られる時は体温を測って来て下さい。（測り忘れた方や不安な方は、公民館の非接触型体温計で検温させていただきます）※体調のすぐれない方は来館をご遠慮下さい

○公民館利用時は換気扇を常にまわし、1時間毎に10分程度の換気を行って下さい。

○公民館を利用する方は、公民館より代表者様へ施設利用チェックリストを渡しますので、お帰りの際に公民館へ提出していただきます。

○最大利用者数は、集会室は30名、研修室は16名、和室は9名以下とさせていただき、調理室の利用はできません。

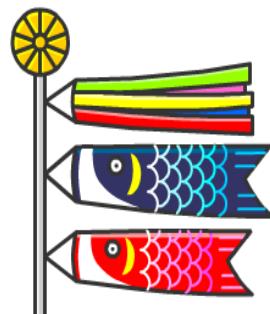
○大声の発声や歌唱、接近した距離での会話等、身体接触を伴う練習等、楽器等の物品を共有して使用する団体様は利用できません。

広報
小
野

第191号
令和2年
6月1日
小野公民館
29-2412
館長
坂本 幸枝
主事
石田 一彦

小野振興
センター
29-2201

人口・世帯数
()は前月比
733人(+3)
世帯数
290世帯(0)
4月30日現在



『鯉のぼり』の御寄附
有難うございました。
来年の春には、小野地区の子どもたちが健やかに成長するように願いを込めて、小野公民館の空を元気よく泳いでいただきます。ご寄付いただき、有難うございます。

広報小野第190号で、『鯉のぼり』のご寄附のお願いをしましたところ、伊藤友和様（殿町）、牛王隆弘様（鈴連町）、一ノ宮重利様（殿町）よりご寄付していただきました。

『鯉のぼり』の御寄附
有難うございました。

こととく大学 「特殊詐欺にご用心」

あなたの給付金10万円が狙われてるかも

6月18日(木)13:30 開催！

詐欺の手口は日々巧妙化しています。皆さんの大切な財産を守るためにも、是非、お話を聞きに来て下さい。

ご連絡いただければ、公民館まで送迎しますので、皆様のご参加をお待ちしています。

日 時：6月18日(木) 13時30分より
場 所：小野公民館 集会室
講 師：巡查部長 柴津孝さん(三花駐在所)
※スリッパをご持参ください。

成人セミナー 「災害への準備と対応」 もうすぐ梅雨がやって来ます

6月10日(水) 13:30 開催！

大雨や台風、地震等から身体を守るためにすべき事（準備や災害時にどうすれば良いのか）を教えていただきます。

ご連絡いただければ、公民館まで送迎しますので、皆様のご参加をお待ちしています。

日 時：6月10日(水) 13時30分より
場 所：小野公民館 集会室
講 師：松永鎌矢さん
※スリッパをご持参ください。

もうすぐ梅雨、災害の季節がやって来ます。

今のうちに充分な備えを行いましょう！

○災害に備え、家や周りの確認

- ・近くの溝（水路）に水の流れを妨げるものはないか。
- ・地震にも備えて家具の固定や倒れやすい物、割れやすい物がないか。などの確認をしましょう。

○避難場所・避難経路の確認、避難場所の確保

- ・指定避難場所以外に、感染症対策として安全な場所にある家族や親戚の家に早めに避難する事も国が進めています。もし、早めに地区外に避難する場合は、事前に自治会長さん等、地域の方にお知らせしましょう。

○家族との連絡方法

- ・もしもの時の安否確認のために電話会社の災害伝言板（171）など、家族で使い方を確認しておきましょう。

○持ち出し品の準備

- ・飲料水、非常食、軍手、常備薬、懐中電灯、携帯ラジオ、予備電池、洗面用具、乳幼児がいる方は哺乳瓶や紙おむつ等をあらかじめリコックサックに入れておくなどして、貴重品と併せて持ち出せるように準備しておきましょう。また、感染症予防のためのマスクや除菌剤なども準備しましょう。

○非常食の準備

- ・各家庭で最低3日間、できれば1週間過ごせるよう、飲料水（1人1日3リットル）、食料等を備蓄しておきましょう。
- ・保存期間の長い普段の食料を多めに買っておき、期限の近い物から消費、使った分を買い足す『ローリング・ストック方式』も効果的です。また、カセットコンロや下着、トイレットペーパー、携帯トイレ等も備蓄しておくといざという時に役に立ちます。

○保険や共済の確認

- ・保険・共済に入っていないために住宅再建が非常に困難になつた被災者がたくさんいらっしゃいます。

（参考 内閣府防災情報のページより）

※地域で協力・連携して災害に備えましょう。

新型コロナウィルスに関する人権への配慮について

新型コロナウィルス感染について、感染された方やその家族、その地域在住の方、又、医療関係者や外国から帰国された方、外国人などに対する不当な差別や偏見、いじめ、SNSでの誹謗中傷等があつてはなりません。

不確かな情報を拡散することと、その情報に惑わされることは、無意識のうちに多くの人を傷つけ、人権侵害につながります。

感染してしまうことは、悪でも罪でもなく、誰にでも起こり得ることです。

公的機関の提供する正確な情報を入手して、冷静な判断、正しい行動を心掛けましょう。

【相談窓口】

★新型コロナウィルス関連相談総合窓口

0973-22-8243（直通） 0973-22-8281（直通）

★大分地方法務局日田支局 0973-22-2719

★みんなの人権110番 0570-003-110

★子どもの人権110番 0120-007-110

差別の無い、笑顔溢れる

小野地区